

けんぽく農林ニュース

ふくしまから はじめよう。

「食」と「ふるさと」新生運動ニュース

～県北地方の「食」と「ふるさと」新生運動に関する
情報をお知らせします～



県北地方にはさまざまな6次化商品
があります。見つけたら、手に取っ
てみてね！



県北地方の農産物を使った、様々な6次化商品



松川うまいっ米会が「豊かなむらづくり顕彰事業」で



優秀団体として表彰されました！

平成 31 年3月 22 日(金)、福島市の杉妻会館において「平成 30 年度豊かなむらづくり顕彰事業優秀団体表彰式」が開催され、管内より福島市の松川うまいっ米会が、「農業生産部門」で表彰されました。

本顕彰事業は、本県の農業分野で最も権威のある賞の1つで、集落等におけるむらづくり活動や、農業生産活動に顕著な実績を収めている団体等を表彰するものです。

松川うまいっ米会は、平成 11 年に「リピーターの来るおいしい米づくり」を目指し、松川地区の水稲農家 16 名で設立され、現在は会員 43 名となりました。「自然に優しい農業」を実践し、30 名が特別栽培米の認証を受けています。また、平成 28 年度からは冬期湛水にも取り組んでおり、今後も地域農業の貢献に大きく貢献することが期待されます。

松川うまいっ米会の皆様、今回の受賞、誠にありがとうございます！

(農業振興普及部、企画部)



内堀知事と松川うまいっ米会の皆さん



佐藤当事務所長や関係者と共に記念撮影



菅野瑞穂さん(二本松市)が「農山漁村女性活躍表彰」で 農林水産大臣賞受賞を受賞しました！



二本松市の菅野瑞穂^{すげのみずほ}さんが農山漁村女性活躍表彰の若手女性チャレンジ部門で農林水産大臣賞を受賞し、平成31年3月8日(金)に東京国際フォーラムで開催されたイベント「未来農業 DAYS」の中で表彰されました。農山漁村女性活躍表彰は、農山漁村の活性化や経営等への女性参画の推進、次世代リーダーとなり得る若手女性の農林水産業への参入等、女性活躍推進のための積極的な活動を表彰するものです。

菅野さんは、2010年から有機農業に取り組んでいましたが、2011年の原発事故後、風評被害を目の当たりにし、地域のために何かしたいという思いから、地域の状況を発信する活動を始めました。2013年に「きぼうのたねカンパニー株式会社」を設立し、大手旅行会社と共同で被災地を知るツアーを企画するなど、都市と地域の架け橋として、実際に農業の現場をみてもらう活動を展開してきました。また、被災地域としての情報発信だけでなく、里山の生活の豊かさ、農業の持つ魅力の発信にも力を入れ、地元の農家民宿と連携した、種まきから収穫までの作業を体験できるツアーをコーディネートしてきました。菅野さんの取組により東和地区の農家民宿数が増加するなど、地域活性化の原動力となっています。これらの活動が「福島の農業者に希望をもたらす活動である」と評価され、今回の受賞となりました。今後も、菅野さんの「農業」を軸とした新たな御活躍を期待します！

(安達農業普及所)



受賞者 菅野瑞穂さん



吉川貴盛農林水産大臣から表彰を受けました



国見町で木づかいの誕生祝い品プレゼント！



平成31年2月23日(土)に国見町観月台文化センターにおいて、平成30年に誕生した赤ちゃんを対象に、町産スギ材を活用した木製おもちゃの贈呈式が行われました。

国見町では平成28年3月に「ウッドスタート宣言」を行い木育活動や親子木工教室など地域木材の活用に取り組んでおり、この活動のひとつとして「国見の“森”で赤ちゃんから大人までの『生涯木育』を」をコンセプトに、毎年行っているものです。今年のおもちゃは「くにみトイバーガー」。国見町のご当地グルメである「くにみバーガー」をモチーフに、木育セミナーに参加した町民9名でデザインから製作まで行われました。

また、平成29年5月にオープンした道の駅国見あつかしの郷の「こども木育広場つながる～む」は、オープン以来延べ5万6800人ももの来場がある大人気の施設となっています。あつかしの郷御利用の際は是非お立ち寄りください。

国見町の取り組みは、は、下記福島県広報課ホームページ「Let's チャレンジ！ ふくしま」で公開されていますので、是非御覧ください。

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01010d/letschallenge.html>

(国見町の木づかいには福島県森林環境税が活用されています。)

(森林林業部)



祝い品の「くにみトイバーガー」は桐箱付きです



一つ一つ手作りで製作されています



太田久雄町長から贈呈されました



道の駅国見あつかしの郷にある、「こども木育広場つながる～む」は、子供達に大人気

「二本松市認定農業者と農業委員会委員の意見交換会」が開催されました！

平成31年2月20日(水)、二本松市役所正庁において、「二本松市認定農業者と農業委員会委員の意見交換会」が開催され、90名が参加されました。

当日は「地域農業とコミュニティをどう次の世代につないでいくか」をテーマにワークショップ方式で、9グループに分かれて意見交換を行いました。議論を深めるため、各グループで「世代間交流」「後継者」「集落単位の話し合いの場づくり」「耕作放棄地」といったテーマを決め、意見交換に入りました。深刻になりがちなテーマですが、前向きに夢を語るというルールで望んだため、意見が弾みました。最後に各グループからの発表でまとめとしましたが、どのテーマも共感できる内容であるだけに深く考えさせられたり、笑いが出たりと盛り上がりました。

また、3月18日(月)には、企画に関わった農業委員会委員と認定農業者協議会役員の振り返り会も開催され、「避けていた話題であったが、これを機に我が家の農業をどうするかを家族で話し合った」、「地域の話し合いの場で、意見交換会の話題を出したところ、若い年代からも『人・農地プランを作りながら、地域の農業を考えよう』という声があった」といった反響が寄せられました。今回の意見交換会では結論までは導き出せなかったものの、1回で終わらせることなく、今後も継続して内容を深め、是非現地で実現できるものにしたい、という方向で意見がまとまりました。

(安達農業普及所)



意見交換会のグループ討議



グループからの発表

「もも・りんご栽培基礎セミナー(6次化産品向上セミナー)」を開催しました！

平成31年2月21日(木)に当事務所主催で、「第6回もも・りんご栽培基礎セミナー～6次化産品販売向上のための商品デザインを学ぶ～」を開催しました。今回のセミナーでは、福島学院大学情報ビジネス学科木村信綱准教授を講師に招き、商品デザインの流れや、実際にデザイナーへ依頼する際のポイントについてワークショップ形式で学びました。参加者は、セミナー受講7名、一般受講者9名、関係機関を含め計31名となりました。

まず、木村先生から、6次化産品に取り組むにあたり、商品の「既存」「新規」及びターゲットユーザーの「新規」「既存」の観点から4階層に分け、どこに視点をあて6次化産品に取り組んで行くのか、また、その階層ごとのアプローチの仕方についてアドバイスをいただきました。

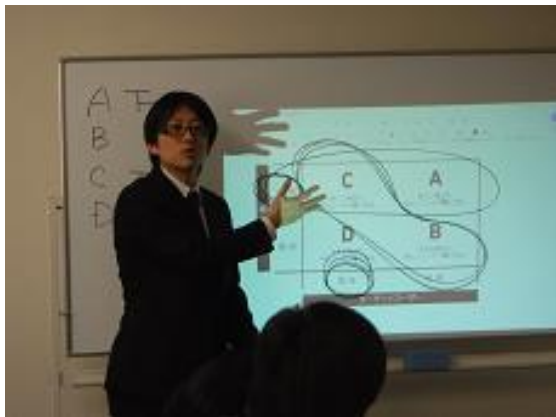
ワークショップでは、班ごとに分かれ、商品開発に関するイメージや課題をあげ、活発な意見交換が行われました。木村先生からは、その課題に対する解決方法が新たな取組の「種」になる可能性が高いことなどの指摘がありました。

参加者からは「ユーザーのターゲットと商品コンセプトの確立が重要であると思った」「新たな商品を作ることだけが6次化でないことがわかった」などの感想が聞かれました。セミナーを通して、6次化に関する新たな視点が得られた有意義な機会になったようでした。

その後、「もも・りんご栽培基礎セミナー」の受講者と全6回を通じての意見交換を行いました。「剪定や栽培管理について地元の優良生産者から学べて良かった、生産者とのつながりができ良かった」との意見があった一方、「開催の時期や回数、時間について検討してほしい」との要望もありました。

当事務所は、次年度以降も引き続き経営感覚に優れた新たな果樹経営者の育成のため継続的な支援を行っていきます。

(農業振興普及部)



木村准教授による6次化商品デザインに関する講義



ワークショップ形式での受講風景

福島市・川俣町農業士会総会及び研修会が開催されました！

平成31年3月7日(木)、旅館「湯乃家」において、福島市・川俣町農業士会主催による「平成30年度総会及び研修会」が開催され、会員等24名が出席されました。

退任者へ感謝状及び記念品が贈呈された後、総会では、今年度の事業実績及び収支決算報告、来年度の事業計画及び収支予算が承認され、次期役員が選出されました。

また、県農業総合センターの高倉慎発生予察課長から「本県に侵入した病害虫、今後侵入の恐れのある病害虫」についての講演があり、会員には「栽培管理上大変勉強になった」と大変好評でした。

当事務所では、平成31年度以降も福島市・川俣町農業士会が活発に活動ができるよう引き続き支援を行っていきます。

(農業振興普及部)



感謝状及び記念品贈呈式



農業総合センター高倉課長の講演

福島市農業後継者連絡協議会農業経営管理塾及び総会が開催されました！

平成31年3月14日(木)、「ザ・セレクトン福島」において、福島市農業後継者連絡協議会の農業経営管理塾及び平成30年度総会が開催され、会員18名が出席されました。

農業経営管理塾では、当事務所の佐藤淳平主査を講師に鳥獣被害対策に関する勉強会を行いました。イノシヤツキノワグマ等の生態や被害防除、市内でのモデル集落の取組、狩猟免許の取得等について講演が行われ、狩猟免許の取得や鳥獣被害対策用品の効果について等様々な質問が出されました。また、「狩猟免許を取ってみようかな」という声もあがりました。

農業経営管理塾終了後は、平成30年度総会が開催され、今年度の事業報告や来年度の事業計画、規約の変更、来年度役員の選出が議題となりました。

当事務所としましては、平成31年度以降も福島市農業後継者連絡協議会が活発な活動ができるよう、引き続き支援を行っていきます。

(農業振興普及部)



鳥獣被害対策に関する勉強会



平成31年度新役員

県北地方防霜対策本部を設置しました！

平成31年3月20日(水)、県の防霜対策本部設置に伴い、県北地方防霜対策本部を設置しました。5月31日(木)までの73日間にわたり、霜注意報等気象情報の収集や管内の市町村、JA等関係機関・団体と連携して凍霜害防止のための技術対策の支援を行います。

県北地方は、もも、なし、りんご、おうとう等果樹の一大産地であり、開花前から結実までの時期は凍霜害の危険性が高いため、防止対策が重要となります。本年は3月の気温が高く経過したため、各樹種とも発芽、開花等の生育が平年より4～5日程度早く経過しています。また、野菜は育苗や定植の時期を迎え、収穫期に当たる露地野菜も凍霜害の対策が必要な時期となります。

今後も凍霜害が発生しやすい農作物の生育ステージが続きますので、引き続き対策を徹底したいと思います。

(農業振興普及部)



対策本部の看板を設置

県庁食堂で「桃カレー」を販売しました！ Hot フルーツ！プロジェクト

平成31年3月5日(火)、県庁食堂において桃の節句にちなみ、1日限定で「桃カレー」を販売しました。Hot フルーツ！プロジェクトでは、今年度秋に8店舗で10商品が提供され好評を得ました。次年度も継続しますが、新たに県庁食堂が手を挙げてくれることになりました。

今回の「桃カレー」は、伊達市梁川町の有限会社岡崎と福島市飯坂の株式会社菱沼農園が加工したももが使用され、ツナ&チキン合い盛のカレーとなりました。フルーティーな甘さの辛口カレーで、用意した50食は10分ほどで売り切れとなり、予想を上回る大盛況でした。当日、「桃カレー」を注文いただいた方には、今後の「桃カレー」メニューのブラッシュアップとなるよう、アンケートにご協力いただきました。御協力いただいた皆様、ありがとうございました。

(企画部)



「ツナ&チキン合い盛の桃カレー」



「おいしいです！」



菱沼農園の「ポップコーン」を限定販売しました！



平成31年3月5日(火)、県庁食堂での「桃カレー」販売に合わせて、県庁売店催事コーナーにおいて、福島市の株式会社菱沼農園の6次化商品、「ポップコーン」が限定販売されました。

ポップコーンは4種で菱沼農園で採れたももやりんごの「蜜」がコーティングされており、それぞれの味を知ってもらえるよう、試食提供も行いました。試食した方は「想像していたよりもおいしい！意外だった！」と新しい発見があったようで、用意していたポップコーンは売り切れとなるほど大盛況でした。

これをきっかけに、県庁売店での販売が始まりましたが、現在はコラッセ福島1階「福島県観光物産館」や国見・霊山・安達の道の駅などでも購入することができます。

(企画部)



大好評だったポップコーン



試食および、アンケートにご協力いただきました。

『絆』で拓く！ Fukushima 未来農業創出事業セミナーを開催しました！

平成31年3月13日(水)、当普及所主催の『絆』で拓く！ Fukushima 未来農業創出事業セミナー」を県伊達合同庁舎2階大会議室において開催しました。

本セミナーは平成29～30年の2か年間、農業法人「株式会社りょうぜん結」(伊達市^{ゆい}霊山町)が取り組んできた営農組織等と企業による協働の取組事例を他地域に波及することをねらいに開催したものです。

セミナーには、地元の農業者や市町等関係者など30名が参加し、国立大学法人福島大学の石井秀樹准教授から「伊達地域の農業復興と持続的発展のための提言」と題して講演をいただきました。

その中で、福島大学が東日本大震災直後から震災復興や農業再生に精力的に取り組んできたことや、伊達市霊山町小国地区に設置した実証田での研究・調査などが紹介されました。これらの実績が現在の営農再開技術に結びついただけでなく、浜通り地域の営農再開に際し先進事例として活用されていることが報告されました。また、伊達地方農業再生に向けた提言として、石井准教授が取り組むICT技術を活用した四季成りイチゴや採油目的のアブラナ科植物の事例が紹介されました。

また、参加者からは、4月に開設される福島大学食農学類開設に期待する意見が多く出され、関心の高さが感じられるセミナーとなりました。

(伊達農業普及所)



伊達農業普及所依田所長の挨拶



石井准教授による講演の様子

道の駅さくらの郷でピザ作りと農家のお仕事体験をしました！

平成31年3月16日(土)、二本松市岩代の道の駅さくらの郷で当事務所企画部主催、道の駅さくらの郷協賛で「岩代を楽しもう！羽山りんごピザ作り&りんご園で農家のお仕事体験 in 道の駅さくらの郷」を開催しました。

最初に一般募集で参加した親子7組 21名が、道の駅近くの「齋藤りんご園」でりんご園の冬のお仕事体験をしました。剪定した木の枝の片づけを40分程した後、ほ場で焚火をしてマシュマロを焼いて食べたり、羽山りんごのジュースやりんごジュースと紅茶をあわせたお茶がふるまわれたりして、一仕事の後の小休憩としました。

次に、道の駅に戻り岩代特産の「羽山りんご」を使ったピザ作りを体験しました。参加者たちは思い思いにピザを作り、自分でピザ窯で焼き上げました。他にも「岩代産そば粉」を使ったガレットを作って食べました。

「りんごのピザは初めて食べたけど、意外とおいしい」「お仕事体験が楽しかったので、また来た

い！」などの声が聞かれ、楽しい1日となったようでした。

当事務所では、今後も県北産果物の消費拡大と地産地消の推進につながる活動を継続していきます。

(企画部)



みんなで記念撮影！



剪定した枝を片づけるお仕事を体験しました。



ピザを作ります



自分で作ったピザ、おいしいね！



ガレットの生地を焼きます



上手に包んで食べましょう

「放射性物質にかかる現地試験成績・設計説明会」が開催されました！

平成31年3月19日(火)、伊達地域における放射性物質対策の推進に寄与することを目的に、農研機構東北農業研究センター福島研究拠点農業放射線研究センター主催による「平成30年度放射性物質にかかる伊達市現地試験成績・設計説明会」が県伊達合同庁舎において開催され、福島研究拠点はじめ県農業総合センターの研究者、伊達市やJAふくしま未来、当所担当者の計21名が出席されました。

現地試験として、水稻及び大豆の「放射性セシウム」(Cs)吸収抑制対策の効果、緩効性カリ肥料施用の水稻へのCs移行低減効果、Cs低吸収性の水稻及び大豆新品種の特性検討などを実施しており、それらの試験結果や次年度の試験設計がそれぞれの研究機関から報告されました。

信濃卓郎農業放射線研究センター長からは、「伊達地域は玄米の放射性物質濃度が基準値未満の状況ではあるが、引き続き、放射能対策と併せた稲ワラの土壌還元や堆肥施用などの土づくりの励行が大切である。」との助言がありました。また、当普及所長からは現地試験の成果を今後の農業再生に繋げていきたいと発言がありました。

当所では、これまでの現地試験の結果も踏まえて適切かつ効果的に放射性物質対策に取り組んでいきます。

(伊達農業普及所)



説明会場の様子



信濃農業放射線研究センター長の挨拶



現地試験結果の説明(福島研究拠点)



現地試験結果の説明(県農業総合センター)

「青肌大豆キーマカレーセット」を販売しました！

平成31年3月18日(月)、19日(火)の2日間、福島県観光物産館の飲食スペースにおいて、福島地区生活研究グループ連絡協議会が加工販売している「顆粒大豆」を用いた「青肌大豆キーマカレーセット」の試作販売イベントが開催され、会員3名が取り組みました。

3月18日は35食、19日は29食が販売され、当初の目標であった一日20食の販売を上回る事が出来ました。

当日は、青肌大豆キーマカレーセットのほかに、「顆粒大豆」を使用した「にんじんパウンドケーキ」や「小松菜の蒸しケーキ」の店頭販売を行ったところ、購入したお客様は「顆粒大豆」に大変興味を持たれていました。

また、青肌大豆キーマカレーセットを注文したお客様からは、「ひき肉の代わりに大豆を使っているのが信じられないほどコクがあって美味しい！」と大変好評でした。販売を行った会員の皆さんは、今後とも新たな加工品を開発し、飲食スペース等で販売を行いたいとの意気込みを話してくれました。

当事務所としましても、協議会が益々活性化出来るよう引き続き支援を行っていきます。

(農業振興普及部)



販売の準備をする会員の皆さん



「青肌大豆キーマカレーセット」500円/食



顆粒大豆商品等も販売しました！



2日間で64食販売しました。

「けんぽく6次化ミーティング運営会議」を開催しました！

平成31年3月26日(火)、県庁北庁舎4階会議室において、「けんぽく6次化ミーティング運営会議」を開催しました。運営会議の構成員となっている市町村や金融機関関係者など26名が参加し、今年度の事業実績や来年度の事業計画等について協議しました。

会議の冒頭には、福島県観光物産館館長の櫻田武氏から、福島県観光物産館での6次化商品の売れ筋や、今後の展望についてお話いただき、来年度以降の取組方向を検討するうえで大変参考になりました。

当事務所としましては、今後も県北地方の地域産業6次化の発展を支援していくとともに、「けんぽく6次化ミーティング」の運営がより充実したものとなるよう努めていきます。(企画部)



櫻田館長から売れる6次化商品についての説明



6次化商品を試食してみました

山火事注意！

空気が乾燥し山火事の発生しやすい季節となりました。すでに、県北地方でも林野火災が数件発生しています。山に入るときには、たばこの投げ捨てやたき火などしないようにお願いします。

また、農地の火入れの延焼などによる山火事が増えていますので、必ず消火対策を準備し風のあるときには行わないなど、火の管理を徹底することに御協力をお願いします。

「忘れない 豊かな森と 火の怖さ」

平成31年全国山火事予防運動統一標語

(森林林業部)



福島市林野火災防ぎょ訓練の様子



山火事注意チラシ

「労働安全衛生規則」が改正されました

林業における労働災害の発生状況は、長期的には減少しているものの、作業箇所の傾斜地が多いこと、立木、丸太と重量物を取り扱うこと、作業環境が天候に左右されやすいことなどから、平成23年度以降の全国の死亡者数は年間40人前後で、産業別労働者数に占める労働災害発生頻度が高い状況は続いています。

林業労働災害では、チェーンソー作業による伐木作業中に「立木等」が労働者に激突する事例が死傷者数の3割を占めており、このような労働災害発生状況を踏まえ、厚生労働省は、平成31年2月12日に「労働安全衛生規則」及び「安全衛生特別教育規程」の一部を改正しました。

この改正では、伐木、かかり木の処理や造材作業における労働災害を防止するため、事業者や労働者が講ずべき措置について、必要な規定の新設又は見直しが行われました。

(※労働安全衛生規則の一部を改正する省令等の概要は以下のとおり)

林業事業体、林業労働者及び関係者の皆様には、林業労働災害の撲滅を目指して、さらなる労働安全衛生の徹底に努めてくださるようお願いいたします。

(森林林業部)

労働安全衛生規則の一部を改正する省令等の概要 (伐木作業等における安全対策の強化)

1 改正の趣旨

「伐木等作業における安全対策のあり方に関する検討会報告書」(平成30年3月6日公表を踏まえ、伐木、かかり木の処理及び造材の作業における危険並びに車両系木材伐出機械を用いた作業による危険等を防止するため、事業者が講ずべき措置等について見直しを行う。

2 主な改正の内容

(1) 伐木の直径等で区分されているチェーンソーによる伐木等の業務の特別教育を統合すること。

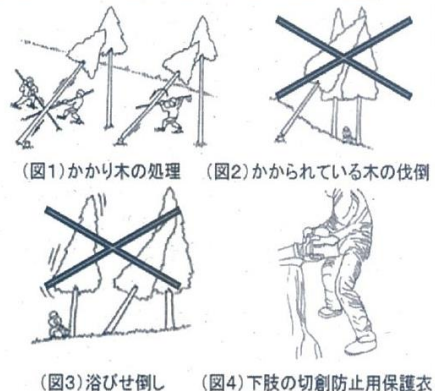
(2) 伐木作業等における危険を防止するために、次の事項を規定すること。

① 伐木作業において、受け口を作るべき立木の対象を胸高直径40cm以上のものから20cm以上に拡大する等立木を伐倒するときの措置を義務付けること。

② 事業者に対して、かかり木の速やかな処理を義務付けるとともに、事業者及び労働者に対して、かかり木の処理における禁止事項を規定すること。(図1~図3)

③ 事業者は、伐木作業において、当該立木の高さの2倍に相当する距離を半径とする円形の内側には、当該立木の伐倒の作業に従事する労働者以外の労働者を立ち入らせてはならないこと等を規定すること。

④ 事業者は、チェーンソーによる伐木作業等を行う労働者に下肢の切創防止用保護衣を着用させること、また、当該労働者に、当該切創防止用保護衣を着用することを義務付けること。(図4)



3 施行期日等

○公布日 2019(平成31)年2月12日

○施行日 2019(平成31)年8月1日(一部の規定*は公布日、特別教育の部分は2020(平成32)年8月1日)

(*) 修繕(しゅうり)による製材又は造材作業、木床掘及び管でり造材に係る規定の廃止。

山菜の季節が到来しましたが・・・

県北地方では、下記のとおり出荷制限指示が出されています！！

再度確認のうえ、**出荷制限品目を出荷・販売しないよう**、御協力願います。

平成 31 年3月 11 日現在

くさそてつ (こごみ)	福島市 二本松市 伊達市 桑折町 国見町 川俣町 大玉村
たけのこ	福島市 二本松市 伊達市 本宮市 桑折町 川俣町 大玉村
ふきのとう (野生もののみ)	福島市 伊達市 本宮市 桑折町 国見町 川俣町
ぜんまい	二本松市 川俣町
ぜんまい (野生もののみ)	大玉村
たらのめ (野生もののみ)	福島市 二本松市 伊達市 本宮市 桑折町 川俣町 大玉村
わらび	伊達市 川俣町
わらび (野生もののみ)	福島市 二本松市
こしあぶら	福島市 二本松市 伊達市 本宮市 桑折町 国見町 川俣町 大玉村
ふき (野生もののみ)	桑折町
うわばみそう (野生もののみ)	国見町

出荷が制限されている品目については、**自主検査により「基準値(100Bq/kg)以下」であっても出荷や販売(無人販売所等への陳列含む)は行わないでください。**また、飲食店や宿泊施設等での提供や加工用原材料としても使用しないでください。

なお、最新の情報は福島県ホームページなどで確認いただくか、当事務所にお問い合わせください。

◆ふくしま新発売。(農林水産物モニタリング情報)URL

<http://www.new-fukushima.jp/>

◆お問い合わせ先

福島県県北農林事務所 森林林業部林業課

電話 024-521-2632

FAX 024-521-2851

(森林林業部)

けんぼくの6次化の取組の紹介

まごころ会

「りんご農家のお母さんが作るりんごチップス！」



「まごころ会」は伊達市旧伊達町の農家のお母さんたちが中心になって活動している団体で、地元の幼稚園や小中学校の給食に地元食材を提供するなど、地産地消に積極的に取り組んでいます。

まごころ会会長の伊東喜代子さんは、ももとりんごを栽培していますが、おいしくても傷などで出荷ができないりんごを無駄なく食べてもらいたいという思いから、「りんごチップス」を作り始めました。

伊東さんが栽培しているりんごは5種類。その5種類をすべて商品化しました。本来は出荷時期が異なる5種類のりんごを加工することで一度に色々な種類を味わうことができます。

伊東さんのこだわりは「パリパリ」にせず「しっとり」とした食感にすることと、余計なものを加えずにおいしい原材料で加工すること。一つ一つ伊東さんが手作りしているため、大量生産はできませんが、旧伊達町の直売所で販売していますので、見かけたらぜひ食べ比べをしてみてください。



写真左から「紅玉」「王林」「サンふじ」「ほおずり」「陽光」

		りんごチップス 品種比較	
		甘 さ	すっぱさ
王	林	🍏🍏🍏🍏	🍏🍏🍏🍏
陽	光	🍏🍏🍏🍏	🍏🍏🍏🍏
紅	玉	🍏🍏🍏🍏	🍏🍏🍏🍏
ほ	おずり	🍏🍏🍏🍏	🍏🍏🍏🍏

各品種の特性をわかりやすく表示しました

●取扱店舗

JA ふくしま未来直売所「あたご」、JA ふくしま未来農産物直売所「みらい百彩館んめ〜べ」、伊達駅なかプラザ直売所(JR伊達駅構内)等

●事業者データ

「まごころ会」会長 伊東 喜代子
〒960-0502 伊達市箱崎字南西道 54
☎ 024-583-4968



編集・発行 福島県東北農林事務所 企画部 地域農林企画課

電話 024-521-2596 FAX 024-521-2850
ホームページ <https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36210a/>
電子メール kikaku.af01@pref.fukushima.lg.jp

